

2018年
1月

広報

こざがわ



みなさまにとつて
わん！ダフルな1年に
なりますように！

(上の写真の中に動物が隠れているよ。見つけてみよう！)

目次

- | | |
|----------|--------------------|
| 2~3ページ | … 新年のごあいさつ |
| 4~6ページ | … 写真で振り返る2017 |
| 7~9ページ | … お知らせと情報 |
| 10~11ページ | … 町の取り組み・出来事 |
| 12ページ | … 食推コーナー・廣西先生の健康寄席 |



新年のごあいさつ



「町民に希望を！！」

明けましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、晴れやかに新春をお迎えのことと存じます。

旧年中は、町政運営の推進にご理解とご協力を賜り、誠に有難く心より厚く御礼を申し上げます。

この一年を振り返りますと、3月議会をスタートに、議会の皆様方のご協力も得て、いくつかの新規事業を始めることができました。

その一つは若者の方々の生活負担の軽減（子育て支援事業）であり、保育料の軽減（階層により一部無償化及び2分の1の軽減）、学校給食費無償化の対象者を中学生まで拡大、子ども医療費事業で医療費の自己負担無料を高校卒業時（18歳）まで延長というものです。また、町民の方が入院時に払わなければならない室料差額の補助を行い、負担の軽減を行っております。

住民の皆様から頂いている多くのご意見、ご要望等の課題に対しましても、責任を感じながら日々勤しんでいるところでございます。

来年度における政策課題も数多くありますが、まずは高池地区における防災事業としまして、避難施設の整備を行い、住民の皆様に一日も早く安心していただけるよう、作業を進めているところでございます。

次に、高齢者生活福祉センター（ささゆり）は、平成27年度から3ヶ年にわたり改修してまいりましたが、平成29年度で終えることとなっており、新年度からの入居者の募集を行ってまいります。

また、4年前に解散された観光協会につきましては、新年度をめどに各種団体と協議しながら設立の準備を進めているところであり、同時に高齢者の生活支援を行うための「シルバー人材センター」の開設の準備も行っているところでございます。

それから、「ふるさと納税」についてですが、平成29年12月1日から「返礼品」制度を設け地元産品の推奨により一層努めていきたいと考えております。

最後に、県道、国道371号の改良促進のための要望活動や、産業振興につきましても、具体的にどのような支援策を必要とするのか、厳しい現状ではありますが、さらに検討を重ねて積極的に取り組んでまいります。

本年も町政の運営にあたり、一人でも多くの方に喜んでいただける行政サービスを目指し、努力を重ねてまいる所存でございます。

結びになりましたが、皆様方の益々のご多幸とご健勝を祈念申し上げ、年頭のあいさつとさせていただきます。

古座川町長 西前 啓市

新年明けましておめでとうございます。

皆様には、お健やかに平成30年の新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素は、町議会に対しまして、深いご理解ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

昨年11月20日には、東京で天皇皇后両陛下ご臨席のもと開催された「地方自治法施行70周年記念式典」に列席し、改めて地方自治の大切さとそれに携わる者の責任をひしひしと感じたしだいです。

今後、わが町を永続可能な自治体として構築していくには、短期、中期、長期を見据えての施策が急務であると考えております。そのためにも、町議会は、町民の皆様と力を合わせて誠心誠意、努力と研究を重ねてまいりたいと思っております。今後ともなお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

ところで、昨年の秋には、古座川に2年連続でコウノトリが飛来し、しかも今回は初めて2羽でその優雅な姿を見せてくれました。新しい年への瑞兆になってくれればと願うばかりです。

この新しい年が、町民の皆様にとりまして輝かしい一年になりますことを心より祈念申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。

結びになりましたが、皆様方の益々のご多幸とご健勝を祈念申し上げ、年頭のあいさつとさせていただきます。

古座川町議会議長 大屋 一成



新年あけましておめでとうございます。皆様には健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素は教育委員会の諸活動にご支援ご協力を賜り、深く感謝を申し上げます。

さて、古座川町教育委員会では子ども達の健やかな成長を願って『古座川町子ども教育15年プラン』を策定し、昨年度から本格的に取り組み始めました。このプランの柱の一つに「読書活動の推進」があります。司書教諭の資格を持つ非常勤職員が、子育て支援センター・保育所・小学校・中学校そして公民館の図書の充実と読み聞かせ等に取り組み、小学生のみならず中学生でも読書に親しむ生徒が増加するという嬉しい成果が見られます。



保育所や小中学校では、地域の方々に様々な形で子ども達に関わって頂き、「地域に根ざした保育・教育」を実践しています。また、郡学校美術展や競書会、税の作文、そして中体連の各種大会での活躍など、多くの児童生徒の健闘が目立ちました。本年度の更なる活躍を期待するものです。

社会教育の面でも、多くの方々のご協力により、どの事業も盛会に行う事ができており、関係者の皆様に厚く感謝申し上げます。

どうぞ本年も皆様方のご支援、ご指導、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びになりましたが、皆様方の益々のご多幸とご健勝を祈念申し上げ、年頭のあいさつとさせていただきます。

古座川町教育長 和田 充旦

写真で振り返る2017



1月 雪の平井地区



1月 古座川町消防団出初式

1月

- ・古座川町消防団出初式

2月

- ・ジュニア駅伝大会
- ・読書フォーラム講演会
- ・七川総合センター「ふるさと」内覧会



2月 ジュニア駅伝大会



2月 読書フォーラム講演会

3月

- ・人権教育講演会
(講師 清水 健 氏)
- ・町道下部山手線
道路改良工事完成
- ・ジビエバーガー
町内販売開始



3月 人権教育講演会



2月 七川総合センター「ふるさと」内覧会



3月 ジビエバーガー町内販売開始

4月

- ・区長連合会
- ・介護保険総合事業開始
- ・桜まつり
- ・古座川ナイスラリー
- ・保育所入所式
- ・KAK ハッチョウトンボ①



4月 桜まつり



4月 保育所入所式

5月

- ・各運動会・体育祭
- ・町長杯ソフトテニス大会



5月 高池小学校運動会



5月 町長杯ソフトテニス大会

6月

- ・町長杯ソフトバレーボール大会
- ・KAK ハッチョウトンボ②
- ・児童館七夕会



6月 町長杯ソフトバレーボール大会



6月 児童館七夕会

7月

- ・クリーンキャンペーン
- ・租税教室
- ・古座川町介護職員初任者研修受講支援事業の開始
- ・KAK ウナギ石漁①



7月 クリーンキャンペーン



7月 KAK ウナギ石漁①

8月

- ・行政報告会
- ・一枚岩夏祭り
- ・川崎市訪問
- ・KAK ウナギ石漁②



8月 川崎市訪問



8月 一枚岩夏祭り

10月

- ・消防団実動訓練
- ・筋トレ教室交流会
- ・健康づくり優良市町村最優秀賞受賞
- ・町長杯ゲートボール大会
- ・かがやき塾ハロウィン



8月 KAK ウナギ石漁②



10月 かがやき塾ハロウィン



11月

- ・古座川の秋まつり
- ・古座川町人権のつどい
(劇団わらび座)
- ・古座川町連合音楽会
- ・各保育所学習発表会



11月 古座川の秋まつり



11月 古座川町人権のつどい

12月

- ・児童館クリスマス会
- ・年末警戒



12月 児童館クリスマス会

数字で見る2017



項目	内 容	
人口密度 (平成29年12月1日)	1km ² あたり	10人
世帯人数 (同上)	1世帯人数	2人
出生 (平成29年1月～11月末)	何日に1人	37日
死亡 (同上)	何日に1人	5日
転入 (同上)	何日に1人	5日
転出 (同上)	何日に1人	5日
小中学校児童生徒 (平成29年5月1日)	教員1人に児童生徒何人	4人
町職員 (平成29年12月1日)	町民何人に1人	40人
町議会議員 (同上)	町民何人に1人	280人
消防団員 (同上)	町民何人に1人	25人
町の予算 (平成29年度予算総額)	町民1人あたり	910,917円
町税収入 (平成28年度決算)	町民1人あたり	70,834円

お知らせと情報

「川・山・海」のサイクリングロード整備

和歌山県では、地域の魅力を楽しみながらの観光や健康づくりを促進するため、利便性や安全性を備えたサイクリングロードの整備を進めています。

川・山・海のルートを設定し、青色のライン（ブルーライン）を引くことで、自動車運転手にも注意を促しながら、サイクリストができるだけ車が通らないルートに誘導し、安全にサイクリングを楽しめるように取り組んでいます。

また、ブルーラインの表示方法については、道路の種別、自動車の交通量、幅員等により定めており、主に次の4つに分類しています。



▲古座川町内の実例

自動車交通と分離可能な区間 (自動車歩行者専用道路)

幅員が広い区間
($W \geq 5m$)



歩行者と自転車の区間を
分離しブルーライン（実線）を設置

その他の区間
($W < 5m$)



道路の両端にブルーライン（実線）を設置

一般道路

自動車の交通量が
少ない区間



100m毎に 5m のブルーライン（破線）を設置

自動車の交通量が
多い区間



ブルーラインは設置しない。なお、交差点には、
進行方向等を示す路面標示を設置（全区間共通）

出典：和歌山県ホームページ

(http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/080300/jitensya_seibi.html)

【産業建設課 工務班】

防犯カメラの設置について

町教育委員会では、11月15日より、町立小中学校5ヶ所、町立保育所2ヶ所それぞれに防犯カメラ3台と画像記録用レコーダー1台を設置しています。

個人の権利利益の保護に配慮しながら、学校等施設地内における児童、生徒、園児の安全確保を図るため、適切な管理及び運用をしていきます。

ご理解とご協力のほど、よろしくお願ひします。

【教育課 教育班】



Information

ヒートショックに注意しましょう

ヒートショックとは、急激な温度差がもたらす身体への悪影響のことです。急激な温度変化により、血圧が大きく変動することで、失神や心筋梗塞、脳梗塞などを起こすことがあります。

室温差をなるべくなくし、10度以上の温度差には特に注意しましょう。

◆入浴時のヒートショック対策例紹介◆

- ・入浴前にしばらく浴槽のふたを開けておく。
- ・マットやすのこを敷く。
- ・入浴前にシャワーで浴室を温める。
- ・お湯の温度を低めに設定する。
- ・かけ湯や半身浴を組み合わせる。
- ・食後すぐや空腹時の入浴は避ける。など



【健康福祉課 健康班】

所得税の確定申告のお知らせ

確定申告受付は、**2月16日(金)から3月15日(木)**までです。
今年から、町内における新宮税務署確定申告相談はありませんのでご注意ください。
なお最寄りの申告相談会場は下記のとおりです。

日 時	平成30年2月27日・28日 9時30分～12時、13時～15時
場 所	和歌山県水産試験場（串本町串本1557-20）
持ち物	<ul style="list-style-type: none">・送付された確定申告書及び関係書類、前年分の申告書控え・源泉徴収票（給与、年金収入のある方）・個人番号確認書類（個人番号通知カード等）・身元確認書類（運転免許証、公的医療保険の被保険者証等）・所得控除に係る各種証明書等・印鑑、筆記用具、電卓、眼鏡等

※注意事項※

- ①混雑の状況により、受付終了時刻を早める場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ②土地・建物・株式等を売却された所得、山林所得、贈与税や相続税に関するアドバイスは行っておりません。それらのご相談は新宮税務署までお越しください。
詳しくは、役場税務住民課までお問い合わせください。

【税務住民課 税務班】

お知らせと情報

後期高齢者医療制度健康診査のお知らせ

健康診査は平成30年2月末日まで受けることができます。まだ健康診査を受けていない方は、この機会にご自身の健康状態をチェックしましょう。

●健康診査

対象者	75歳以上の方および 65歳以上75歳未満で一定の障害認定を受けられた方
検査項目	問診、計測、診察、脂質、肝機能、尿、腎機能、代謝系
実施場所	受診券と同封している実施医療機関一覧に記載されている医療機関
費用	無料

●歯科健康診査

対象者	平成29年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の方
検査項目	問診、口腔内検査、口腔機能検査
実施場所	受診券と同封している実施医療機関一覧に記載されている医療機関
費用	無料

詳しくは、和歌山県後期高齢者医療広域連合（073-428-6688）または役場税務住民課までお問い合わせください。

【税務住民課 住民班】

本人通知制度登録のご案内

この制度は、住民票の写し等を本人の代理人や第三者に交付した場合、事前に登録していただいた方に対して、交付した事実を郵送により通知する制度です。住民票の写し等の不正請求及び不正取得を抑止し、個人の権利侵害の防止を図ることを目的にし、全国的に実施されています（住民票の写し等の交付を制限する制度ではありません）。

詳しくは、役場税務住民課までお問い合わせください。

【税務住民課 住民班】

町税等の納期限		
税目	期別	納期限
町県民税	第4期	
国民健康保険税	第7期	
介護保険料	第10期	
後期高齢者医療保険料	第7期	平成30年1月31日

* 納期限を過ぎると、督促手数料や延滞金が加算されます。

【税務住民課 税務班】



町の取り組み・出来事

第

31回古座川の秋まつり

11月19日に明神小中学校グラウンドにおいて、第31回古座川の秋まつりを開催しました。天候にも恵まれ約4,100人の来場者で会場は賑わいました。

例年のとおり、公民館明神分館の農林産物品評会と併せて開催し、賞に選ばれた野菜の販売や各コーナーでの物産販売など、たくさんの出店がありました。

秋まつりは、年に一度、地域が一体となって取り組む活力あふれるイベントであり、グラウンドでは、スポーツ少年団北道院拳法による空手の演武や、ゆず・しきみ・千両といった推奨三品目の展示、また体育館内では子どもお茶席や、ニュースポーツのペタンク体験など新しい催しもありました。

「懐かしい顔ぶれに会えてよかったです」など、来場されたみなさまの交流の場としても楽しんでいただけた1日となりました。

【産業建設課 産業観光班】



餅まきで大盛り上がり



子どもお茶席の様子

高

齢者独居老人世帯等防火診断

11月9日、11日、12日、25日の4日にかけて、古座川町消防団女性班が町内各地の高齢者宅を訪問し、火の回りの点検や防災無線、火災警報器の確認を行いました。

これからは寒くなり、暖房器具の出番が増えてくる季節です。空気が乾燥し火災の発生しやすい時期となりますので、火の取扱いには十分注意し、火災の発生を未然に防ぎましょう。

【総務課 総務行政班】



防火診断の様子

消

防団実動訓練

10月15日、古座川町民体育館において、古座川町消防団実動訓練を実施しました。例年は蔵土多目的グラウンドで訓練を行っていましたが、今年は、残念ながら雨天のため屋内での実施となりました。

訓練では古座消防署及び七川分駐所の方々に指導を受けながら、礼式訓練、救命講習会を行いました。悪天候にもかかわらず、多くの団員が参加し訓練に励みました。

【総務課 総務行政班】



実動訓練の様子

児

童館クリスマス会

12月16日、古座川町民体育館において、児童館のクリスマス会を開催しました。

当日は、職員らによるハンドベル演奏、絵本の読み聞かせ、スノードーム作りを行い、最後に登場したサンタクロースからプレゼントやお菓子などが配られると、子ども達からは笑顔が溢れました。また、子ども達が書いたサンタクロースへの手紙も会場内のツリーに飾られ、クリスマス会を彩りました。

グリスマスの夜、素敵なおもてなしは届きましたか。

【教育課 子ども輝き班】



笑顔あふれるクリスマス会

連

合音楽会

11月16日、町民体育館において、古座川町連合音楽会を開催しました。

当日は、児童生徒約130名（古座中は2年生のみ）が、合唱や合奏を発表し、約150名の方々が鑑賞に訪れました。連合音楽会に向けて、小学生は3校での合同練習も行ってきており、当日は練習の成果を存分に発揮しました。

プログラムの最後には、会場全員で「もみじ」を大合唱し、音楽を楽しみました。

【教育課 教育班】



練習の成果を発揮

劇

団わらび座公演

11月12日、町民体育館において、古座川町人権の集いを開催しました。この事業は、人権思想の普及を目的として行っています。

今回は、秋田県を拠点に活動している劇団わらび座によるミュージカル「KINJIRO！～本当は面白い二宮金次郎～」の公演を企画しました。

公演後には、「二宮金次郎について深く知ることができた」や「歌あり踊りありで楽しむことができました」等の感想が聞かれました。

【税務住民課・教育課】



本当は面白い二宮金次郎

筋

トレ教室交流会を開催しました

10月20日、保健福祉センターにおいて町内の筋トレ教室参加者を対象に交流会を実施しました。当日は町内各所から45名の方々が集まり、「わかやまシニアエクササイズ」の考案者である和歌山大学教育学部の本山貢教授より筋トレ教室の運動効果などをお話をいただきました。

午後からはミニゲームなどで交流を深め、90歳以上で現在も継続して教室に参加している4名の方に「おたっしゃ元気賞」の表彰状とメダルを贈呈しました。

【健康福祉課 健康班】



筋トレで、いつまでもイキイキ元気！

ふれあいいきいきサロンの紹介

食推コーナー

今回は、池野山地区の取り組みを紹介します。

場所は池野山集会所で開催しています。参加費は1食300円で、

配食も行っており、この日は合わせて45食分が手際よく作られました。

地区の方が集まり、わいわいとおいしい食事を囲む姿には、笑顔がたくさん見られます。

楽しくおしゃべりをしながら美味しい食事を食べることは、元気の源だと感じるひとときです。



◆この日のメニューは、おまぜ・お吸い物・かぼちゃの落とし揚げ・柿なます・さつまいもようかん・柿…と、季節の美味しい野菜や果物が並びます。



◆食後は新宮警察署の職員より、詐欺被害にあわないためのお話を聞かせていただきました。詐欺の手口や特徴など、具体的な事例を元にお話ししていただきました。

健

廣西先生の 康寄席



神経内科とはどんな診療科なのか今回はお話ししたいと思います。

和歌山医大の内科には代謝・内分泌内科、消化器内科、呼吸器内科、循環器内科、神経内科、血液内科、膠原病内科、これに紀北分院の内科も含めると何と8つの専門科があります。例えば消化器内科は主に胃腸が専門で、呼吸器内科は肺の病気を治療するところです。では神経内科はというと、脳、末梢神経、筋肉の病気を扱っています。

神経は英語のニューロンの訳ですが、もとはオランダ語のゼニウの訳語として幕末に杉田玄白らが新しく作った言葉と言われています。この神経という単語は現在では漢字の本家である中国でも使われているそうです。「神経質」のように性格をあらわす時にも使われますが、本当は神経細胞とそ

第5回「神経内科とは？」

れから延びる糸状の構造物、またそのネットワークを神経系と呼び、神経を伝わる電気活動によって、意識や考えや記憶や感覚、動作、バランス、ホルモン分泌、心臓や内臓のコントロールなどを行っています。神経細胞の大きな塊が脳であり、そこから手足や内臓に神経の束が延びており、これが末梢神経です。

和歌山医大に神経内科ができたのは平成11年でまだ専門の医師も少ないので、神経内科で対応する病気は、脳卒中、脳炎、髄膜炎、筋萎縮症、筋ジストロフィー、ギラン・バレー症候群、パーキンソン病、認知症、頭痛、てんかんなどをはじめたくさんあり、今後も神経内科外来の拡充が期待されているところです。

【健康福祉課 健康班】



広報こざがわ

●発行・編集 古座川町役場総務課／広報委員会 (代)0735-72-0180 FAX 0735-72-1858
1月号 平成29年12月27日発行 ホームページ <http://www.town.kozagawa.wakayama.jp/> Eメール info@town.kozagawa.lg.jp